

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732</a>

往  
信

タイプ指示	送信用	執務用	計
あて先別	信	ス	1 3
付			
別検	別検	伊天	—
属			

付属検査渡

発送日 昭和45年11月24日

発信 タイプ 検査

文書課長



公 信 案

(分類)

公信番号	未地	合第	4264	公信日付	昭和45年11月21日
大臣	政務次官	事務次官	外務審議官	官房長	主任
				主管	アメリカ局長
					参事官
					北米第一課長
				主任	古田
					起案者 4417 電話番号
				起案 昭和45年11月21日	
受信者			発信者		
在米牛場大医			告知外務大臣		
在仲繩 吉岡代表代理					
写送付先			(希望発送日)		
			月 日		
件名					
并20回日米協議委員会関係資料送付					

GA-2

21 94

外務省 1

回覧番号

米北/合米 4254号

昭和45年11月21日

在外公館長殿

外務大臣

(件名)

米20回日米協議委員会関係資料送付

引用公・電信  
日付・番号

11月19日東京において南條三九石本

件会議資料下記のとおり別添送付

する。

記

1. 議事日程 (和・英文)

※ 付属添付  付属空便 (行)  付属空便 (DP)  付属船便 (貨)  付属船便 (郵)

2. 近頃時におけるアメリカ合衆国の  
民政の権限の日本国への移行  
を容易にするための合意 (和・英)

3. 山中総務長官発言 (和文)

4. 共同新聞発表 (和・英文)

5. 出席者名簿、座席表 (和・英文)

6. 仲繩に宛ちる日米協議委員会

於 20 回 会合 に ついて (11 月 20 日

開議における本大臣口頭報告要領案)

左記、会談記録に ついては 作成

済み 送 付 了。

本信送付迄

米、仲繩編輯部  
代表

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	2	3	5
別	あり	その外	

極 秘  
無 期 限

附属校査渡

部 号 丙 あり 先列

発 信 日 昭和45年11月24日

発 信 タイプ 校 査

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公 信 番号 秘 1 合 第 4365 号 公 信 昭 和 昭 和 45 年 12 月 30 日 付 昭 和 45 年 12 月 30 日

大 臣	主 管	紀 案 昭 和 45 年 11 月 24 日
政 務 次 官	アメリカ局長	
事 務 次 官	参 事 官	
外 務 審 議 官	北米第一課長	
官 房 長	主 任	電話番号

受 信 者	発 信 者
在 米 半 場 大 使	告知 外 務 大 臣
在 仲 繩 吉 岡 代 表 付 理 高 瀬 大 使	

写 送 付 先 (希望 発 送 日)

月 日

件 名 仲 繩 日 米 協 議 委 員 会 第 20 回 会 合 記 録 の 送 付

\* 秘密標準 (赤色)  
**極 秘**  
 無 期 限  
 第 〇 〇 〇 号

批1合才4365号  
 昭和45年12月 3日

外 務 大 臣

(件名) 沖繩に因る日米協議委員会第20回  
 会合記録の送付

引用公・電信  
 日付・番号

11月21日付 往倉米批1合才4284号

本委員会は11月19日山中総務長  
 官の同席も得て本大臣の司会の下に  
 本名において開催されたところ、本件  
 会議記録概要下記のとおり ~~送付~~  
~~送付~~ 通報す。

※ 付属添付  付属空便 (行)  付属空便 (DP)  付属船便 (貨)  付属船便 (郵)

GA-2-1

外 務 省

(※印は文書課記入)

記

会議は概ね別添Ⅰの議長用メモ  
 に従ってとりすすめられ左が、山中大臣、  
 マイヤー大使、ランポート高等弁務官の  
 発言を補足すると次のとおり。

1. 議題Ⅰ 「返置時はかかるアメリカ  
 合衆国の民政の諸権限の日本国への  
 移行を容易にするための合意」の承認。

(1) 琉球政府に対する日本国政府  
 援助計画の管理に関する監督の項  
 に関する了解覚書(本件文書は別添送  
 付)に付シタルの後、山中総務長  
 官より特は発言を求め、今次会議  
 の直前に至り11月9日のオケ回華僑  
 委代表会議において採択され左



合意案文中のオ3項(1)の後段(別  
添1、4頁参照)と急契削除の運びと  
なつたこととを説明する。仲經の  
返置交渉がマイヤー大使、ランパート  
高等弁務官の努力により友好円満裡  
にはなされてゐる折柄、かかる申入れ  
は外交上異例とは思ふが、上記削除  
部分に述べられてゐる米側の機能  
は手続的、形式的なものであり、徳  
降参まで米側が特に留保する他の助  
言と援助の實質的な機能とは趣を  
異にするので、国内的な撲滅を遂ぐ  
ためにも右部分の削除を希望し  
たものでは等他意のあることでは  
ないとの説明が行なれた。

(2) 合意文才3項(5) 「琉球政府裁判所、法務局及び検察庁に対する助言と援助」の後段に關し、山中總務長官より発言を求め(別添1.5~6頁参照)、米國が沖縄列島への出入管理問題と返還時まで留保することは施政権者として当然であり、かかる米國の施政権は異を唱えざるもりは毛頭ないが、返還に向近い沖縄の出入国につき日本政府は何ら関与しないこととするには國民感情の上から問題もあるので、その点配慮願ひを旨補足した。

マイヤー大使より、山中大臣の発言は理解にあり米側は理解はない。  
~~復歸準備委員会~~の復歸準備委員会の

の答言が有り、<sup>5</sup> 5  
恰勁振りに備足してゐる旨 ~~を~~ ランパー

ト高等舟務官より、今回の合意の成立

は復帰準備として大まな前進だと

考へる。この合意は米側のせよとぞ

日本側スタッフのハードワークによつて実

現をせよとのであり、自分はこの成

果を復帰準備委米代表として報告

する事が出来ることと光榮に思ふと

の答言があつた。又、出入<sup>域</sup>管理向

<sup>の答言</sup> 題に關し、マイヤー大使は事情は良く

承知しており、又誤解はしてゐない

旨述べた。

2. 議題 2. 「昭和 46 年度仲經復帰対

策費について」(別添 2 参照)及び議

題 3. 「新南答表についての合意」に

ついでには別添1「議長用メモ」のとおり  
 (別添3参照)  
 しておりますが新聞発表案については、同  
 発表文3項はつき日米向に事前の  
 合意がえられず、会合の席上合意が  
 成立(別添1、7~8頁参照)したもので  
 ある。

3. 会合はここで一<sup>巨</sup>内会からのフリ  
 ードに移ったが、その概要次のとおり。

(1) 山中大尾より仲經にちけり犯罪捜査については米  
 琉当局の向に覚書(捜査協定覚書改正)の署名  
 が行われ、両者の協力体制が強化されたことは御同慶  
 に存する。最近仲經では凶悪犯罪は減少しつ  
 あり、これはランポート高等弁務官の軍規に  
 対する厳しい態度が米軍人の向に促進  
 していることを示すものである。他方、

情的対応に根ざすと思われ、いやが  
 世界的な犯罪（銃煙筒、模擬爆弾の  
 投擲など）が △



△ <sup>と、その防止に</sup>  
 発生しつゝある ~~事~~ 民政府当局の  
 より一層の配慮を得たい旨発言した。

これに対しランパート高等事務官は、従  
 来より日本側から受けていた協力に  
 ついては感謝している。自分は今後ともあ  
 りゆる分野において責任を果してゆきたい  
 と考えているが、特に治安の維持の  
 問題については最大限の努力を払  
 ってゆきたい旨答えた。

(2) さらに、山中大佐は労務問題につき  
 復帰と同時に尚ほ雇用制度が円滑に  
 実施されるためには、<sup>琉球政府職員の中から</sup> 軍労務管理要員  
 養成に努める必要が  
 あり、復帰前には十分訓練しておく必要が  
 ありと思つたところ、今後防衛施設  
 庁とも協議の上対策庁を通じ

事件の準備計画

8

✓ につき 米露レベルの検討を行なわし

めてゆきたいと考えてゐるので宜しく

願ふ旨発言したと云ふ、マイヤー大

使、ラシポート高等弁務官は顔も

見合せて、「no comment」と述べた。

(3) 山中大臣はまた、今回この国政参加

選挙により仲繩選出の自民党議員

を通じて今後日本政府の意向を現

地に大りよく反映させようことと

なつた。また、仲繩革新系分子も、

仲繩選出革新系議員を通じて自ら

の主張を国会の場を通じて明らか

にしようこととなるが、彼等も国会の

場においては単に反戦、反米帝と云

ふことだけでは説得力を有しえない。

何れにしても今後国会審議の場  
 において *dissenting opinion* が表明される  
 ことは要いことだとは思わぬ。自分  
 としては今後ともランポート高等弁務  
 官の協力とて、仲經住民の向の感  
 情の昂まりを鎮めると共に全力を尽  
 し、日琉間の交流を一層密にして  
 ゆきたい旨発言した。

これに対しては、ランポート高等弁  
 務官より、復帰が近づくと水仲  
 經の状況は *one status to the other*  
 へと移って行くが、この間現地  
 住民と米軍との向に感情的な  
 対立がみられることもあるが、日  
 本側の両協力も得て対処してゆき



たいと考えているので、今後とも立しく願いたい。自分としては agitation がおこされるのを出来るだけ回避するよう努力したい。国政参加が実現したこともあり、今後いさる友形などで感情的な動きが起りやすくなってきているが、自分としては出来るだけ normal な情勢を保つよう努力し、もつて72年返還が支障なく実現出来るようにしたいと述べる。

(なお、フリークはついてはその内容と一切公表せざることに合意をみた。)

本信送付先 米、沖縄代表部代表  
外務省